

高血圧・脂質異常症・糖尿病でご通院の方へ

生活習慣病管理料Ⅱへの移行のお知らせ

2024年診療報酬改定における厚生労働省の指針に従い、個々に応じたより専門的・総合的な治療・管理を行うため「特定疾患療養管理料」から「生活習慣病管理料Ⅱ」へ移行いたします。詳細は下記の通りです。

患者様と達成目標を共有し、より良い治療につなげて参ります。

ご理解とご協力をお願い致します。

生活習慣病管理料Ⅱ

■対象となる患者さん

高血圧・脂質異常症・糖尿病 いずれかが主病の方

■療養計画書

患者さん個々に応じた療養計画書を作成し、初回のみサインをいただきます。

■窓口負担

70円～210円程度 負担が増える方がいらっしゃいます。

■移行時期

2024年6月1日（土）から

以前と比較して診察・待ち時間が長くなる事が想定されます。

あらかじめご了承ください。

ご不明点等ございましたら受付までお問い合わせください。

医療法人 慈恵会

慈恵曾根病院